

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業(障害者サービス事業所等分)	①基準日(7月1日)に存する障害者に訪問支援を行う対象民間事業所が、面積が全国1,741自治体中72番目(広島県内で3番目)と広い本市において、長距離移動を頻回に実施している実情にかんがみ、燃料の価格高騰を主要因として補助。ただし令和7年中に廃業していない事業所とする。 ②補助金 ③訪問系サービス(16事業所):1所につき20万円 ※うち一般財源100千円 ④障害福祉サービス事業所	R7.9	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業(介護サービス事業所等分)	①基準日(7月1日)に存する介護保険法に基づく訪問支援等を行う対象民間事業所が、面積が全国1,741自治体中72番目(広島県内で3番目)と広い本市において、長距離移動を頻回に実施している実情にかんがみ、燃料の価格高騰を主要因として補助。ただし令和7年中に廃業していない事業所とする。 ②補助金 ③居住系等サービス(訪問介護をするところ:9事業所):1所につき20万円 訪問系サービス(55事業所):1所につき20万円 ※うち一般財源200千円 ④高齢者福祉サービス事業所	R7.9	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度三次市ひとり親世帯生活応援金(物価高騰対応臨時事業)	①物価高騰の影響下にある児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対して、給付金を支給する。 ②給付金、事務費 ③給付金 11,300千円(565人×20千円) 事務費 1,350千円 ・システム改修費1,200千円 ・消耗品費20千円 ・郵送料80千円 ・振込手数料50千円 ※うち一般財源 833千円 ④・令和7年8月児童扶養手当受給者 ・公的年金を受給していることにより、令和7年8月分の児童扶養手当を受給していないひとり親 ※上記のいずれも令和7年8月1日に三次市に住民登録がある者	R7.9	R7.11
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食食材費支援事業補助金	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費の支援を行う。 ②補助金 ③10円×3,275人(R7.5.1児童生徒数)×136日(2,3学期)=4,454千円 ※うち一般財源454千円 ※教職員分を含まない ④小中学校に子供を通わせる保護者	R7.8	R8.3